

ごみの広域処理について

～中間処理施設建設候補地の選定状況～

網走市

1. ごみ処理の広域化とは



- 複数の市町のごみ処理施設を一つの施設に集約し、共同で処理することです。
- 国の方針により、人口減少、自治体財政状況のひっ迫と廃棄物処理に係る担い手不足から、中長期的な視点で安定的・効率的なごみ処理体制の検討が位置づけられ、全国的にこの取り組みが進められています。

※「ごみ処理の広域化計画（H9北海道策定）」
の広域化ブロックでの整備検討が国庫補助事業
の要件（令和元年度より）

2. ごみ処理広域化を進める市町の構成



●斜網地区 1 市 5 町

(網走市、美幌町、斜里町、小清水町、清里町、大空町)

※ 1 市 5 町は、施設の老朽化や処分場のひっ迫、今後の人口減少化やごみ処理に係る人材の確保、施設・設備の更新と処理費用の抑制といった課題への対応が同時期となっていることから検討を進めてきました。



3. 建設する施設について



焼却施設

可燃ごみを燃やして処理します。

エネルギー利用：熱利用

または

焼却施設＋生ごみ等メタン発酵施設 (メタンコンバインド)

可燃ごみから、生ごみなどメタン発酵適合物を抽出し、メタンガス発電を行います。

残渣は焼却します。

エネルギー利用：熱利用＋発電



1市5町の状況・考えや建設候補地の条件など
により決定していきます

施設の共用開始目標

令和13年10月～令和14年7月

4. 施設建設予定地（大空町東藻琴）の取りやめについて



地形が盛土規制基準を
満たさなかった

盛土前の地山が急斜面
対策工事の工事費・期間は
見通せず

不法投棄物の確認

地盤調査時にビニール片、
コンクリート状のものを確認

令和6年12月
大空町により取りやめとしたいとの申し出があり、了承された

- ① 地盤の安定解析・対策工事等に多額な費用と時間を要する
- ② 埋まっている廃棄物の適正な処理に向けた協議等に時間を要する

新たな土地選定が急務となる

5. 新たな候補地の選定について

(1) 候補地の選定

1市5町で改めて候補地を提出

条件

14,000m²
の開けた土地



メーカーアンケートに基づく
建設必要面積

公有地
(市・町の所有地)



確実な建設時期が見通せるため

- 候補地の評価を基に行うため、学識経験者3名、1市5町の副市町長6名を委員構成とした「中間処理施設候補地評価委員会」を設置しました。

(1) 候補地の選定

- 各市町から調査対象地として13箇所提出



- 「不適と考えられる土地」の条件により6箇所が除外



- 各市町でその他の事由で今後の総合評価に進まないとした土地を取りまとめ



- 総合評価する土地は「4箇所」とすることを第2回中間処理施設候補地評価委員会で決定

「不適と考えられる土地」の条件

(1) 活断層

- ・将来活動確率（今後30年以内）は約0.5%だが発災時のリスクが大きい

(2) 埋蔵文化財

- ・施設建設中、新たな埋蔵文化財が出土した場合、埋蔵文化財保護の協議を要しスケジュールの再検討が想定される

(3) 鳥獣保護区のうち特別保護地区

- ・工作物の新築等に許可を要し、住民合意の際も反対意見が挙がり遅延する恐れも懸念される

(4) 急傾斜地崩壊危険区域

- ・一定の傾斜や高さの規定に基づき指定された区域であり、発災時のリスクが大きい

(5) 津波浸水想定・津波災害警戒区域

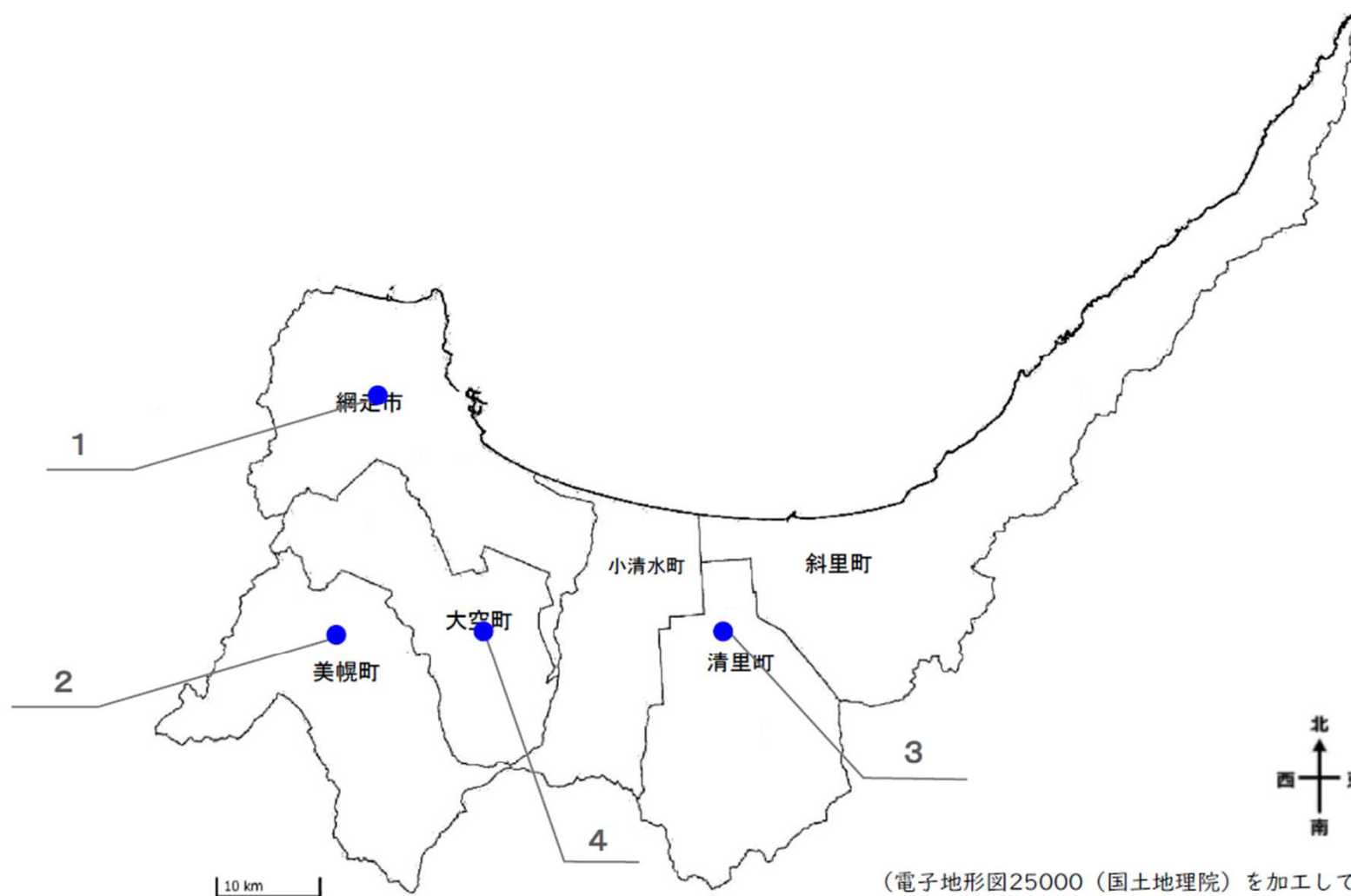
- ・発災時のリスクが大きい

(2) 総合評価する土地



	市町名	所在地
1	網走市	網走市字二見ヶ岡 6 7 番地 ほか
2	美幌町	美幌町字報徳 7 8 番地 ほか
3	清里町	清里町字江南 8 0 7 番地 5
4	大空町	大空町東藻琴末広 6 2 8 番 1

(2) 総合評価する土地 位置図



(電子地形図25000 (国土地理院) を加工して作成)

(2) 総合評価する土地



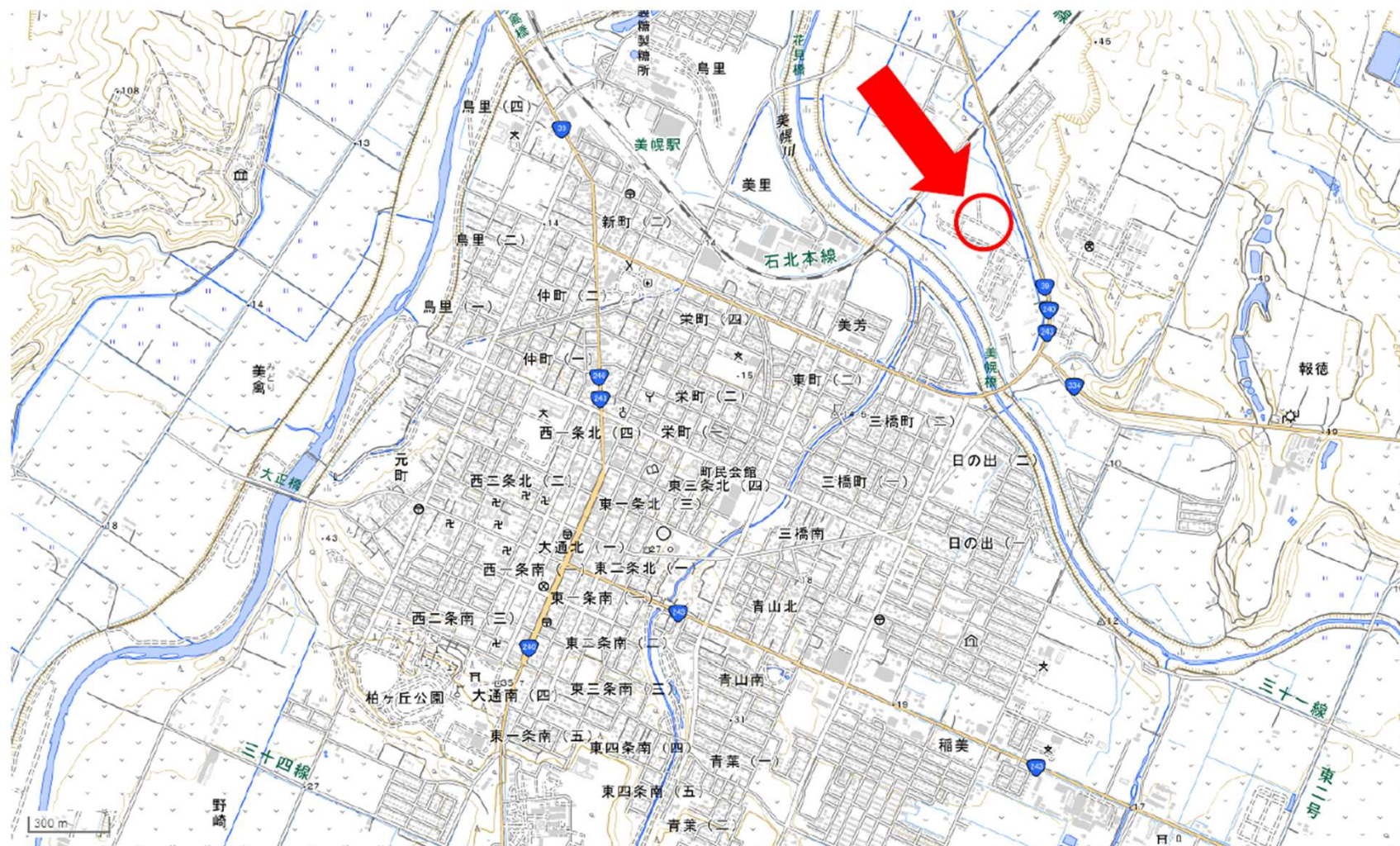
No.	総面積	所在地
I	22,088.00m ²	網走市字二見ヶ岡67番地 ほか



(地理院タイルに図示を追記して掲載)

(2) 総合評価する土地

No.	総面積	所在地
2	140,662.00m ²	美幌町報徳78番地 ほか

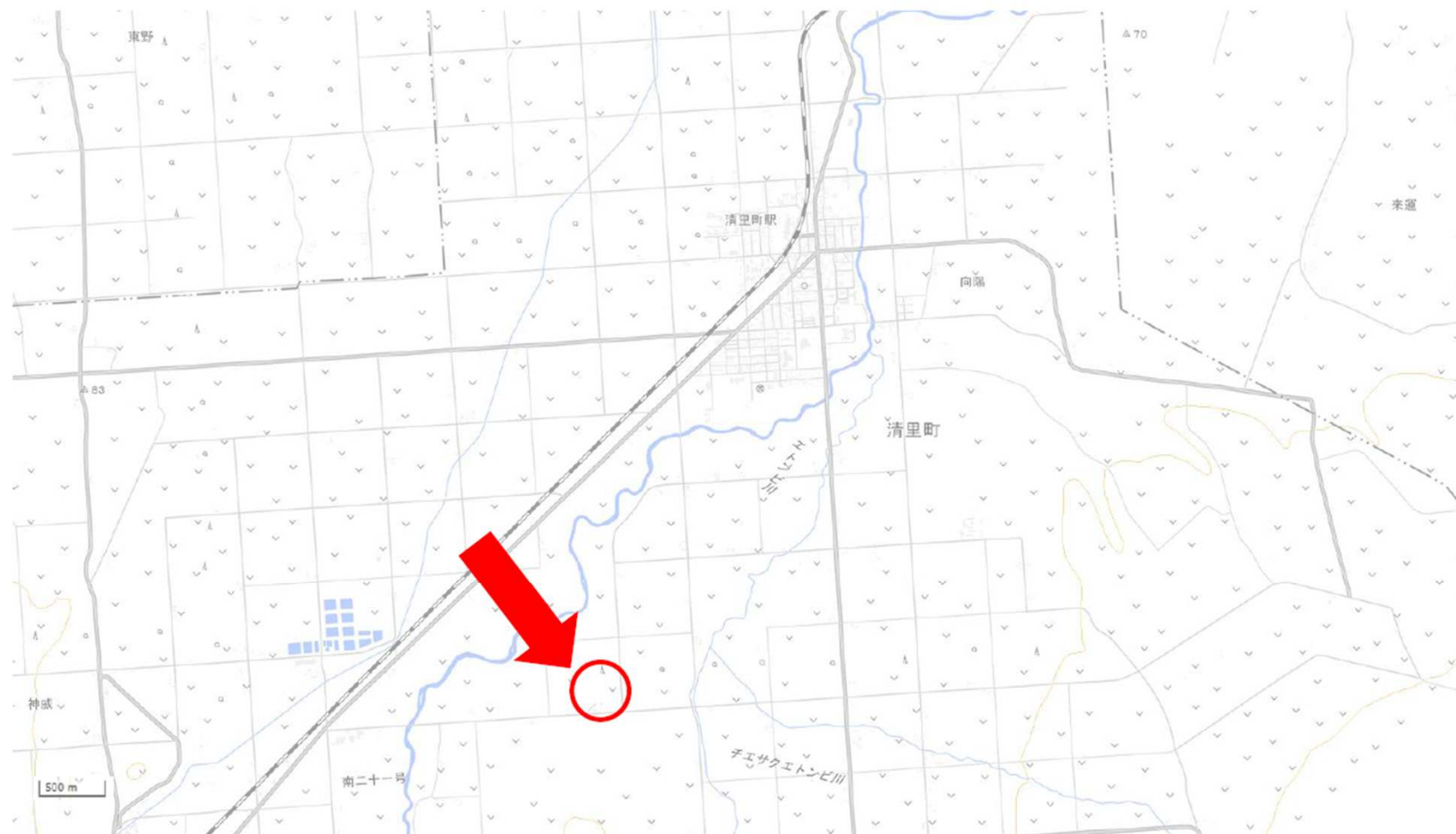


(地理院タイルに図示を追記して掲載)

(2) 総合評価する土地



No.	総面積	所在地
3	15,000.72m ²	清里町字江南807番地5

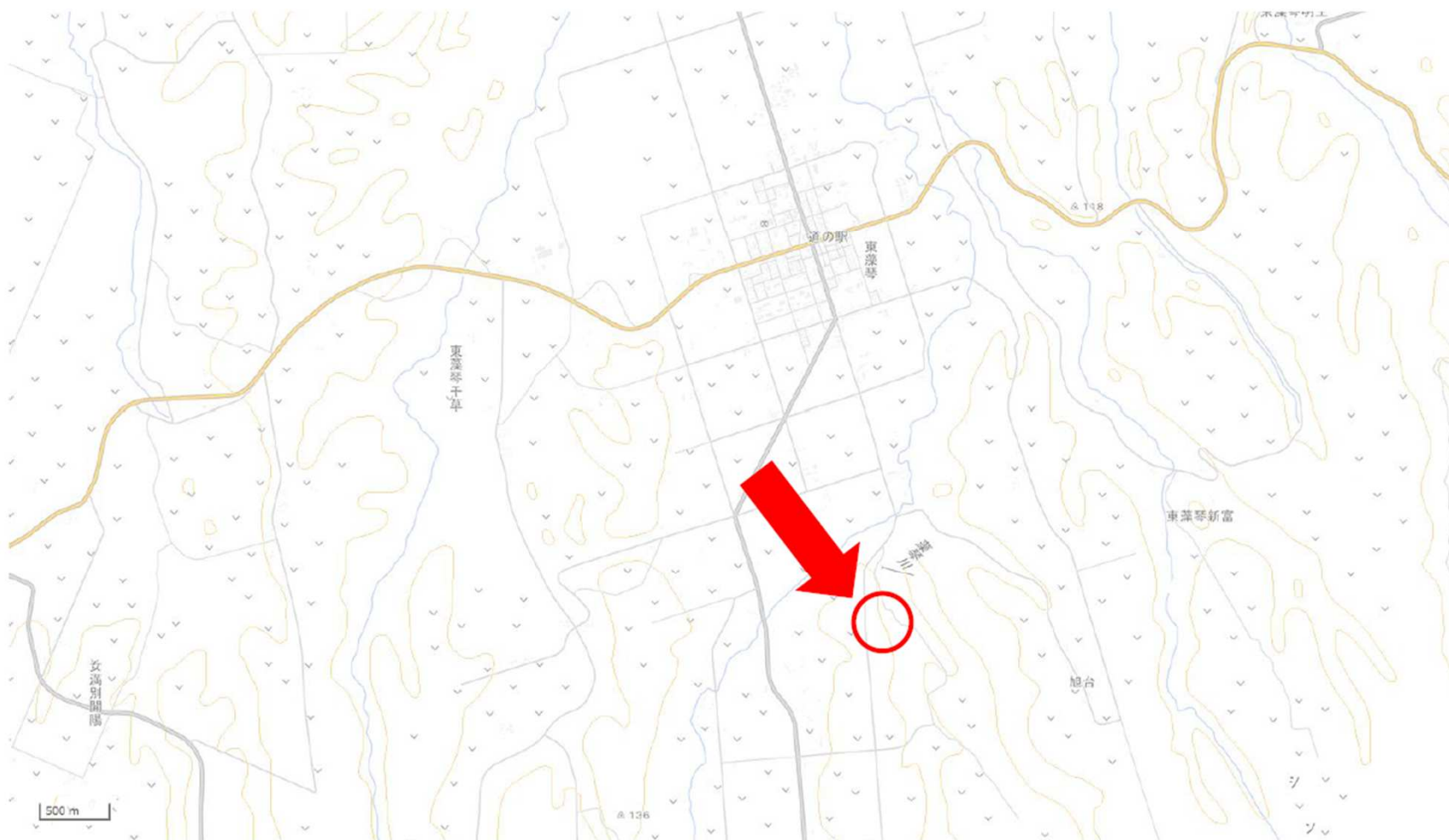


(地理院タイルに図示を追記して掲載)

(2) 総合評価する土地



No.	総面積	所在地
4	115,955.00 m ²	大空町東藻琴末広628番1

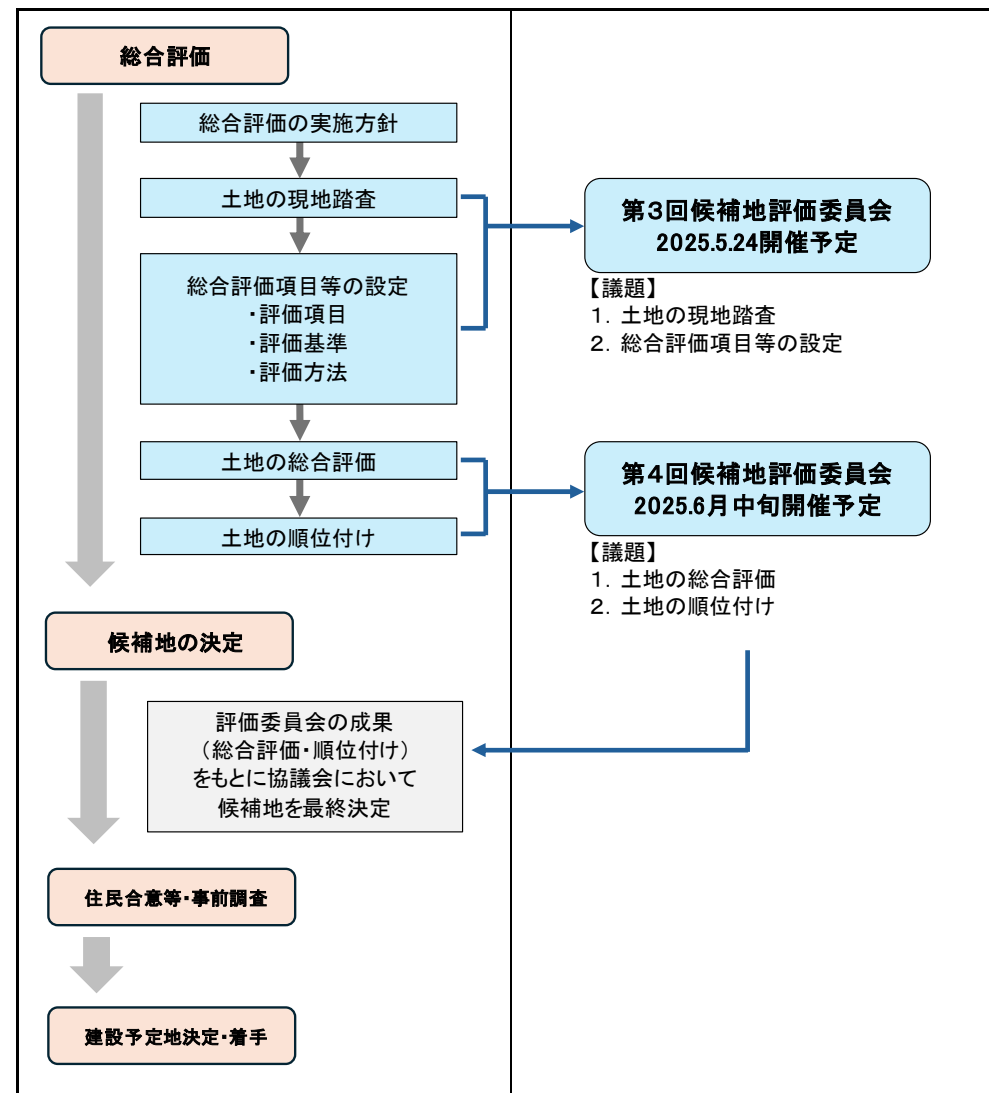


(地理院タイルに図示を追記して掲載)

(3) 新たな候補地について

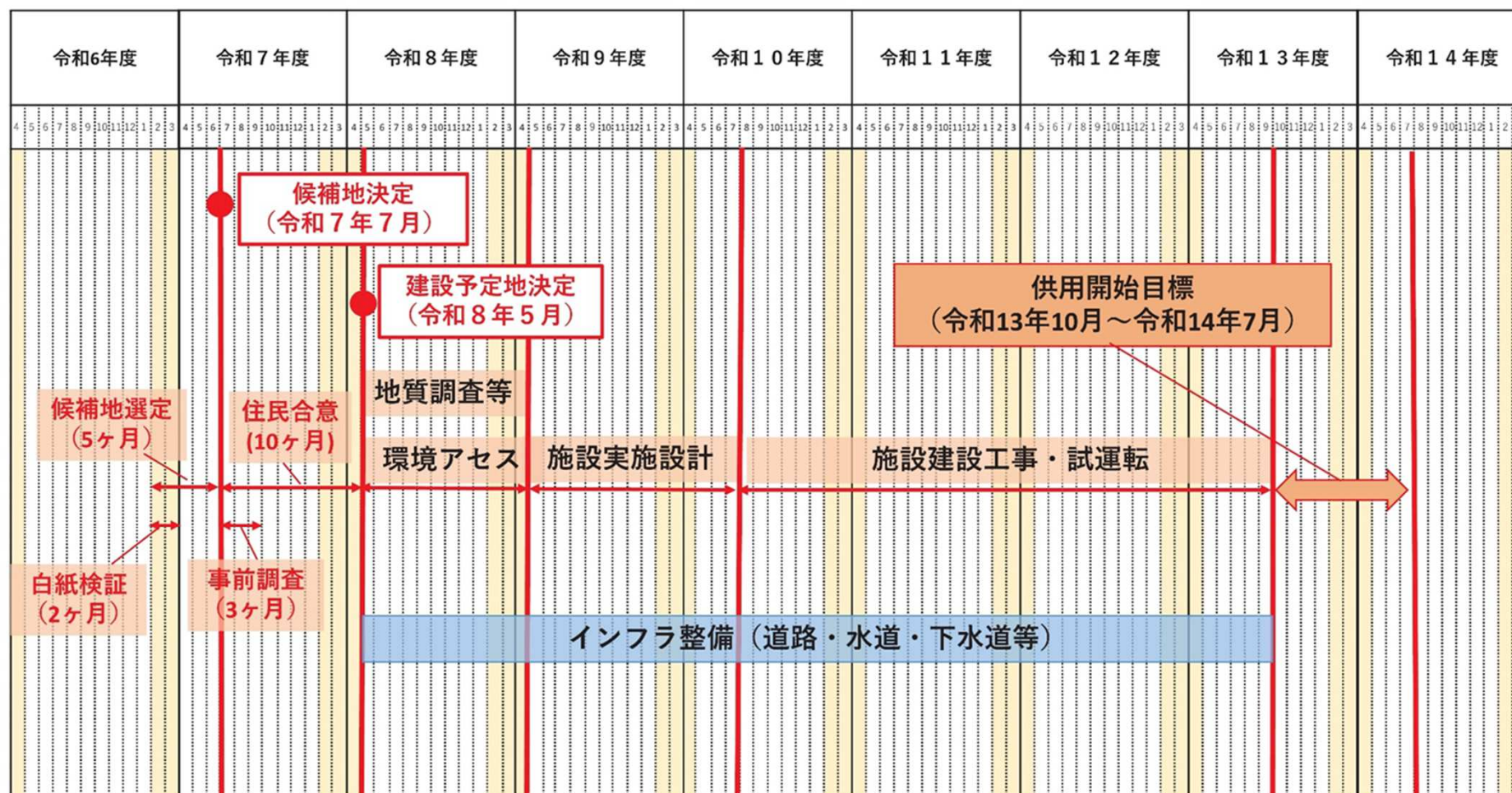


- 令和7年6月中旬を目標に、候補地評価委員会で4箇所の土地について現地踏査（視察）や評価を行い、総合評価（順位付け）の報告書としてまとめられる予定です。
- 1市5町は、報告をもとに候補地を1つに決め、住民合意等手続きを経て、中間処理施設の建設に向け事業を進めていきます。



6. 今後のスケジュール

○広域廃棄物中間処理施設 建設スケジュール（案）



※住民合意は仮で10ヶ月としており、長くなれば供用開始は遅れ、短くなれば供用開始は早まる